

福祉とやま

ふれあいネットワーク (福) 富山県社会福祉協議会広報誌

2023
5月号
May

No.469



「白皇さんの匠とうふ」でのとうふ作りの様子

目次

CONTENTS

特集 P2~3

ヤングケアラーについて考える

情報フラッシュ

県福祉人材センターから P3

知っておきたい福祉情報 社会福祉施設経営相談室から

あかいはねトピックス P4

我が社会福祉法人の地域における公益的な取組

いらっしやいませ! 私たちの自慢の一品

社会福祉法人 白皇山保護園 ひまわりの郷(富山市) P5

ボランティアグループ紹介

音訳・あゆの風(射水市)

令和5年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ P6

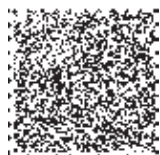
ソウェルクラブについて

しせつの損害補償 P7

フリートーク

富山県精神保健福祉協会 ゆりの木の里 安井 浩祐さん

寄付報告/編集後記 P8



スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」
または「Uni-Voice Blind」を使えば
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。



この広報誌は共同募金の助成を受けています。

「ヤングケアラー」とは、家族の世話を日常的に行っている子どもを指します。責任や負担の重さにより、当事者の中には、生活へ多大な影響を受ける人もいます。そのため、周囲の人たちが当事者の状況を理解し、支援につなぐことが必要です。

本特集では、「ヤングケアラー」についての例や直面する影響、それに対する支援についてどのようなものがあるのかを紹介します。

ヤングケアラーへの認知

「ヤングケアラー」の当事者は状況を周囲に理解されにくいという苦悩がある一方で、自分の役割を誇りに思う当事者も存在します。しかし、責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

厚生労働省がまとめた、「ヤングケアラー」の例(表1)では、食事の準備や掃除や洗濯といった家事、家族の代わりにアルバイトで家計を支えたり、幼いきょうだいの世話をする方などがヤングケアラーに該当します。

表1. ヤングケアラーとは



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

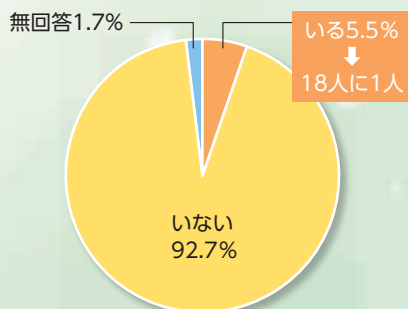


障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

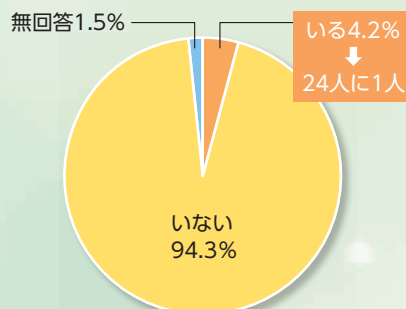
図表 世話をしている家族の有無

【富山県】

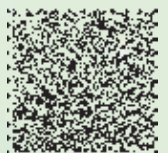
中学2年生



高校2年生



また、富山県では昨年の9～10月に県内の中学2年生、高校2年生を対象に実態調査^{*1}を行い、「世話をしている家族の有無」について、中学2年生の5.5%、高校2年生の4.2%が「有」に該当することがわかりました。



※1:県内におけるヤングケアラーの実態調査についての詳細は左記URLのとおりです。

<https://www.pref.toyama.jp/documents/31585/202301310001.pdf>

ヤングケアラーへの支援につなげる

「ヤングケアラー」の認知度は高まってきたようですが、実態の把握については容易ではありません。ヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげようと県では、今後、「ヤングケアラー支援体制整備事業」を新たに実施します。行政、教育関係機関、スクールソーシャルワーカー、社会福祉協議会、NPO等と連携した支援を展開することで、支援体制の整備を進めます。

また、適切な福祉サービスにつなげるため、市町村や関係機関、民間支援団体等とのパイプ役となる「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置し、ケースごとの助言や支援ガイドラインの作成を行うことで質の高い支援が期待できます。

日頃から関係者間で情報を共有する取り組みが、ヤングケアラーの把握支援につながります。また、地域に暮らす市民、ボランティア、民間団体等に対してヤングケアラーについて学ぶ機会を確保することも支援につながる一歩となるでしょう。

○問い合わせ先

県厚生部こども家庭室こども政策課
TEL 076-444-9683

情報 FLASH

県社協 県福祉人材センターから



福祉のお仕事フェア in TOYAMA

～福祉の就職総合説明会2023～を開催します！

- 目的 福祉の事業所と求職者が一堂に会し、事業所の管理者などから運営方針、仕事内容、待遇などについて面談する機会を提供します。
- 対象
 - 求職者:(履歴書不要、参加費無料)
福祉職場に就職を希望する一般求職者、2024年3月卒業予定の学生
※当センターへの求職登録が必要です。(当日登録可)
 - 求人事業所:(事前の申し込みが必要です)
現在求人中または2024年4月採用予定のある法人など

●会場 富山国際会議場

福祉・介護分野

児童・保育分野

6月24日(土)

6月25日(日)



昨年度のお仕事フェアの様子

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、予定が変更となる場合があります。
※お仕事フェアに関する情報は当センターHPで随時発信します。

福祉・介護のお仕事相談コーナーを開設します

右記のハローワークにて、当センターキャリア支援専門員が、福祉に関わる職種、仕事内容、求人事業所、資格などの相談に応じます。

●時間 9:30～15:30(※は午後のみ開設します。)

高岡	第4火曜日	小矢部	第3木曜日※
魚津	第1・3水曜日	滑川	第3火曜日
砺波	第2・4金曜日	氷見	第1木曜日

はじめての福祉の仕事サロン

福祉の仕事についての基本的な内容や現場の状況などについて、キャリア支援専門員がいていねいにお答えします。

- 対象 福祉・介護分野に興味・関心のある求職者の方
- 日時 5月25日(木)・6月22日(木) いずれも13:30～16:00
- 会場 サンシップとやま
- 定員 各月10名(先着順) ※事前に下記までご連絡ください。



福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索 🔍



「福祉のお仕事」から、福祉・介護分野の求人情報が検索できます！

福祉・介護の求人情報をWEBで！

福祉の職場を目指すあなたを応援します！

参加希望
問い合わせ先

県社協 県福祉人材センター
県保育士・保育所支援センター
TEL 076-432-6156

【開所日】月曜日～金曜日
(土・日・祝日および年末年始を除く)
【受付時間】8:30～12:00 / 13:00～17:00

救命措置義務

大坪 健（弁護士）

- 一 特別養護老人ホームで食事の中にむせ込み死亡したTさんの遺族が「救命に必要な措置をとるべき義務に違反した」等と損害賠償請求の訴訟を提起しました。
- 二 裁判所はまず以下の様な事実を認定しました。
 - ・スタッフ休憩室には緊急対応マニュアルが常備されていて、このマニュアルには食事介助中の誤嚥事故への対処について、対処を開始してから七、八分経過した時は救急車を要請すること、タッピングを実施することなどが指示されていた。
 - ・入社し各所属に配属される際、上司が業務指導をし、さらに先輩職員が緊急対応を指導している。
 - ・介護職員全員に対し年二回リスク管理研修を実施している。
 - ・このような指導と研修を通じて介護職員全員の緊急時対応に関するスキルアップと知識の共有化を図っている。
 - ・Tに食事をさせていたFは、介護福祉士の資格を有し緊急時対応の実務に関する経験を有していた。

- ・Tが、午前七時五〇分頃むせ込んだので、FはTの肩を叩いたりゆすったりしながら声かけを行ったがTの反応が徐々に見られなくなっていくたので主任に応援を要請した。
- ・Fらは、Tにチアノーゼ反応があったため血圧及び体温を測定し、また七時五五分頃吸引器を使用して口腔内のサクシオン（吸引）を実施し、さらに一九番通報し、午前八時頃AEDの使用を開始し、AEDから電気ショックは必要なく胸部圧迫及び人工呼吸を実施するようアナウンスが流れたため、胸部圧迫等を実施した。
- ・Fらは、午前八時二分頃救急隊員にTの処置を引き継いだ。
- 三 その上で、裁判所は次のような結論を下しました。
 - ・介護職員らにおいて採り得る措置を行った上で臨場した救急隊員に引き継いでいる。
 - ・このようなFらの対応に特段の問題は見当たらないし、実際にTの異変が確認されたから救急隊員が臨場するまでの時間も二〇分程度と明らかな通報の遅延はつかがわれない。
- 四 如何でしょう。皆さんの施設は大丈夫でしょうか。

あかいはね トピックス

赤い羽根共同募金の助成先が決定しました



昨年度中に県民の皆様から寄せられました赤い羽根共同募金の助成先が決定しました。今回助成決定を受けたのは、一般助成で、12施設・152団体 1億166万7千円となりました。

主な内容は、地域課題の解決や地域住民の生活を良くすることに取り組むボランティア団体やNPOの活動、福祉関係団体や社会福祉協議会の各種事業など、地域福祉を推進するための事業への助成です。

助成を受ける施設・団体名、助成金額、事業の一覧は本会ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。

○問い合わせ先

県共同募金会

TEL 076-431-0800

ウェブサイト <http://www.akaihane-toyama.or.jp>

昨年度中にお寄せいただいた共同募金の助成決定結果（令和5年度実施事業へ）

（単位：千円）

社会福祉施設の各種事業に	12件	1,470
福祉関係団体の各種事業に	136件	25,004
児童・母子福祉	32件	5,416
障がい者福祉	40件	7,163
高齢者福祉	11件	2,225
難病・保健福祉	6件	495
住民全般福祉	47件	9,705
社会福祉協議会の地域福祉推進事業に （高齢者福祉・障がい者福祉・住民全般福祉などに）	16件	75,193
災害等準備金積立金	1件	5,030
助 成 合 計	164件	106,697

<例えばこんな活動に寄付金が役立てられます>

- 重度知的障害の児童が療養キャンプを通じて、経験の拡大と自立訓練を図ります。
- 運動などの体力維持活動を通じて、高齢者の生きがいづくり、異世代交流を図ります。
- 行事を通して難病患者とその家族同士の親睦を図り、療養生活の向上を目指します。
- 個別カウンセリングなどを行うサロンを開催し、メンタルヘルスケアを行います。
- 青少年の健全育成、非行防止の啓発を行い、社会を明るくする運動を展開します。

中央競馬馬主
社会福祉財団助成事業
申請受付のお知らせ



本会では、中央競馬馬主社会福祉財団が助成する、施設整備等の事業について、助成申請を受け付けます。

1 対象団体

・社会福祉法人、社会福祉事業を行っている公益財団法人・公益社団法人・NPO法人等

2 対象事業

・令和5年度に実施する、福祉車両、送迎用車両、特殊浴槽等備品の購入や、施設の設定、増改築及び各種修繕工事等

3 助成率

・対象事業費の4分の3以内

4 今年度富山県助成枠

・591万円

5 申請書受付締切日

・令和5年5月26日（金）必着

詳しくは本会ウェブサイトをご参照ください。

我が社会福祉法人の 地域における公益的な取組

社会福祉法人 梨雲福祉会(富山市)

梨雲福祉会は、法人理念「時に癒し、しばしば支え、常に慰む」を軸として平成3年に特別養護老人ホーム梨雲苑を開設以来、呉羽地域の核として地域福祉に携わっています。近年社会情勢が大きく変化しつつありますが、法人スローガンとして5つの「つなぐ」を掲げ、ともすれば個人が孤立していく可能性が高い昨今、必要な福祉サービスの橋渡しやお手伝いを職員一同が念頭に置いて、地域貢献に取り組んでいます。



「てのひらマルシェ」と地元の野菜直売

地域貢献活動に取り組むための法人の窓口として、地域かがやきアドバイザー」という役職を配置し長寿会や公民館行事に顔を出したり、福祉相談などを行う活動を行っています。「何かあったら、梨雲苑の〇〇さんに聞けばいいね」という顔の見える関係を築くことで、地域に寄り添い支える法人としての足掛かりになっていきます。

中心に普段買い物に行けない方の楽しみにもなっています。併せて障がい者施設が就労支援として行っているお菓子やパンの販売、地元農家さんの野菜直売もあり大変好評です。また一部ご希望の利用者様などに法人の厨房で作ったお弁当の配食など公益的な取り組みも進めています。

これ以外に、一昨年より法人内の委員会活動を整理し、地域活動プロジェクトという委員会を立ち上げました。清掃活動やフードドライブといったSDGsの啓発も含め、私たちが携われる地域貢献の洗い出し、立案を行っています。呉羽・五福地域で暮らす人たちが生涯安心して暮らせるように、令和5年度はこれまで以上に活動の幅を広げていきたいと考えています。



地域活動プロジェクト委員会が企画した施設周辺の道路や河川の清掃活動



「地域かがやきアドバイザー」による公民館に出向いての健康講座の様子

私たちの自慢の一品

社会福祉法人 白皇山保護園 白皇さんの匠とうふ(富山市)

八尾町井田の田園地帯に佇む「ひまわりの郷」。就労継続支援B型などをおこなう多機能型障害福祉サービス事業所として、障害を持つ方々が地域で生活する力を培うためのさまざまな活動を展開しています。そのひとつが「白皇さんの匠とうふ」の運営。2009年3月、「とつぷづくりは夢づくり」を合言葉にオープンし、以来、町内外からお客様が訪れるようになりました。



サービス管理責任者の
和田 大輔さん

同店のとうふのこだわりは、厳選された国産大豆100%と、豆乳にあった天然にがりを使用し、一つひとつ手作りしていること。口に含むと、大豆本来のまろやかな風味となめらかな食感が広がり、大量生産のとうふにはない豊かなおいしさを感じられます。



「白皇さんの匠とうふ」の商品の一部

とくに人気なのは、黒とろろと昆布ダシを加えた旨みたっぷりの「絹ごしこんぶ」や、大豆の甘みが生きる冷ややっこにぴったりな「おぼろとうふ」。他にも、厚揚げ、湯葉、デザートなどが揃い、目的や気分にあわせて選べるのも魅力です。日々、とうふづくりに励むのは5名の利用者で、大豆を挽いたり、豆乳を絞って冷やしたり、



利用者の皆さん

商品を計量して包装したり、それぞれの適性にあった作業を担当しています。「とうふづくりをはじめて、責任感や自立心が芽生えた利用者さんもうらっしゃるんです」と語るの、サービス管理責任者の和田大輔さん。今後の目標は、生産量や販売先が限られるなかでも、同店のとうふのおいしさを伝えてファンを増やしていくこと。そして、売上を伸ばして工賃に還元していくこと。利用者一人ひとりが地域であたりまえに生活していくため、同店の取り組みは続きます。

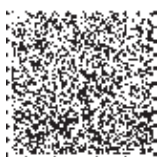


一つひとつ丁寧に作業をし、手作りの美味しいとうふが出来あがる

〇問い合わせ先

社会福祉法人 白皇山保護園
ひまわりの郷
白皇さんの匠とうふ

富山市八尾町井田508-1
076-455-0117



視覚障がい者の目の代わりとなり 市報、新聞、図書を音声化

音訳・あゆの風(射水市)

視覚による情報取得が困難な方のために、文字・図表・写真などの情報を音声化する「音訳」。1981年の発足から40年余り、この音訳に取り組んでいるのが、射水市のボランティアグループ「音訳・あゆの風」です。活動は、「広報いみず」をはじめ射水市の各種刊行物を音訳し利用者に郵送する声の広報、射水市や富山県に関連する本を音訳し図書館に納入する録音図書、射水市庁舎の一室で登録者に1週間分の新聞記事を読むリーダーディングサービスと多岐に渡ります。



会長 松隈 照子さん

これらを行う上で追求しなければいけないのが、正確さと迅速さ。そのため、同グループでは、講師を招いて発声、抑揚、アクセントなどを学びなおす

勉強会を開いたり、会員同士で図表や写真の説明の方法について意見を出しあったり、音訳技術の向上に日々努めています。また、録音環境にも細心の注意を払い、音訳者の声以外の音を拾わないようにしています。エアコンの運転音もそのひとつで、暑さ・寒さのなか録音することも少なくないそうです。

そのほか、利用者と会員とで県内施設を訪問し見学・体験する交流会や、射水市社会福祉協議会が主催する音訳ボランティア養成講座の運営も大切な活動です。なお、養成講座の定期開催が功を奏し、今年4名が加入、会員は36名に増えました。一方で利用者は徐々に減っており、会長の松隈照子さんは「音訳を必要とする方はもつといはず。広く伝えて多くの利用につながるれば」と語ります。射水市中央図書館との連携のもと、昨年末からはじまった録音図書の郵送も利用者に好評です。

活動の充実度も会員の志気もますます上がっており、利用者拡大の契機になればと期待は高まるばかりです。



会員での勉強会の様子

〇問い合わせ先

射水市社会福祉協議会
TEL 0766-5515202

令和5年度富山県介護支援専門員 実務研修受講試験のお知らせ

県社会福祉協議会(県社協)では、県より介護支援専門員実務研修受講試験に係る実施機関として指定を受け、次により試験を実施いたします。



郵送(簡易書留)の場合:

締切日までの消印のあるものに限りです。

持参の場合:

・受付時間
8時30分から17時15分まで
・受付場所
県社協県福祉カレッジ
(県総合福祉会館2階)

6 受験手数料

9,500円(郵便振替)

7 問い合わせ・封筒送付先

〒930-0094

富山市安住町5番21号

県社協県福祉カレッジ

TEL 076-43216560

(介護支援専門員実務研修受講試験専用)

※問い合わせは、土・日・祝日を除く、

9時から

17時の間

にお願い

します。



5

受験申込書受付期間

(6月20日(火)消印有効)

令和5年6月12日(月)
～6月30日(金)

4

(1)配布場所

県社協県福祉カレッジ、県高齢福祉課、県内の市町村(介護保険担当課)など

(2)郵送希望の場合

封筒の表面に「受験要項希望」と明記の上、返信用封筒を同封して、県社協福祉カレッジまで送付する。返信用封筒(角2封筒)には宛先を明記し、210円分の切手を貼付する。



福利厚生センターからのお知らせ ソウエルクラブのご案内

ソウエルクラブ富山県事務局では、会員同士や家族間の交流、心身のリフレッシュなどを目的に、会員交流事業として、さまざまな旅行やイベント企画を実施しています。

令和4年度は、新型コロナウイルスなどの感染症対策に配慮しながら、県内外への日帰り・宿泊旅行や、レストラン、ホテルなどでの豪華グルメ企画など、合計11事業を実施し、延べ310人の会員・ご家族の方々に参加いただきました。

参加された皆様からは、「久しぶりの旅行でリフレッシュできた」「感染対策がしっかりしてあったので安心して楽しめた」「自分へのご褒美として参加したが、おいしいディナーに大満足だった」「個人旅行ではなかなかできない体験ができた」などの感想をいただいています。

また、コロナ禍においてもご活用いただける映画観賞券や温泉入浴券、QUOカードなどへの助成を行い、延べ約14,000人の会員の皆様



上高地・源泉かけ流しの温泉と評判のフレンチで優雅にランチ

にご利用いただきました。令和5年度も引き続き、会員の皆様に喜んでいただけるような企画の充実に努めますので、ぜひご活用ください。本県では、99法人172事業所、約6,500人の方々がソウエルクラブ会員となっています。まだ加入されていない法人様におかれましては、ぜひこの機会に入会をご検討ください。

会員交流事業の様子



さくらんぼ狩りミステリーツアー



伊勢神宮・ぜんぶお参りの旅

〇問い合わせ先
県社協 総務企画課
TEL 076-432-2958

令和5年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞) 保険期間 1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

プラン1 オプション5 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

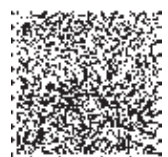
引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



(SJ22-12033から抜粋)

Free Talk フリートーク

「自分の人生を 自分で決める」



社会福祉法人
富山県精神保健福祉協会
ゆりの木の里
安井 浩祐さん

精神障害を持つ方の支援に携わるようになって、この春で13年を迎えました。新卒のころは、10年も経てば、ある程度の自信を持って働けていると想像していましたが、現実とは大きく、自らの未熟さを痛感する日々です。

自立訓練の生活支援員に始まり、グループホームの世話人、就労継続支援A型・B型の職業指導員、就労移行支援の就労支援員と、障害福祉サービスが提供される現場において、様々な業務を経験させていただきました。「指導」「支援」という肩書を与えられてはいましたが、日々、利用者さんと接する中で、福祉職として、一人の人間として、育てていただきました。利用者さんに受け入れてもらえなかったり、思いが伝わらなくて

挫折した時や、利用者さんに迷惑をかけてしまい、「もうこの仕事をやめよう」と思った時が数えきれないほどありましたが、利用者さんからの「ここで三年頑張りなさい」の言葉を思い出して、乗り越えることができました。

昨年の春からは、相談支援事業所の相談支援専門員としての業務を開始しました。相談支援専門員の業務について調べてみると、

「相談支援専門員は、日々の業務を通して、利用者の権利擁護、エンパワメントおよび自立と社会経済活動への参加の促進等が図られるよう努力しなければなりません。」（三訂 障害者相談支援従事者初任者研修テキスト（中央法規）より一部抜粋）と記されています。

実際に業務を行う中で、利用者さんが自分の人生を自分で決めるという、一番大切なことが難しい場面にくつても出会いました。ご家族の意思や主治医、ワーカーさんの意思、サービス利用の可否等、多くの要素が重なり合い、利用者さんの意思を置き去りにしてしまいそうになることがあります。思わずハッとします。

一人ひとりの利用者さんときちんと向き合い、自分の人生を自分で決めるお手伝いができるよう、ずっと基本を忘れずにいたいと思います。これまで私のことをあきらめずに育ててくださった利用者さん、職場の皆さん、この仕事を通して出会ったすべての方々、日々支えてくれる家族にこの場を借りてお礼を言いたいです。



ご寄付ありがとうございます

● 寄付者一覧 令和5年2月1日から3月31日まで

● 学校法人 白井学園 北陸ビジネス福祉専門学校
 精神保健福祉学科21期生一同 様
 10,000円

県内の社会福祉事業振興のために活用させていただきます。

編・集・後・記

ヤングケアラーの実態調査において、当事者の可能性があるにもかかわらず、「誰かに相談する悩みではない」として、誰にも相談した経験がないとする人が多数いることがわかりました。今回の調査をふまえ、行政や社協による適切な支援に期待しつつ、共生社会のなかでも、互いに気にかけて支え合う大切さを実感しました。

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

は 住民主体の地域福祉の理念に基づき、だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員、福祉施設、福祉従事者、ボランティア等で構成する、公共性と自主性をもつ民間社会福祉組織です。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

- ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
- メール info@toyama-shakyo.or.jp

ハーティは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。

